

平成21年度
第3期 新南陽地区地域審議会
会 議 録

日 時 : 平成21年6月22日(月)
場 所 : 新南陽庁舎

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）について
- 4 質疑及び意見
- 5 今後の審議会の運営
- 6 閉会

平成21年度 第3期新南陽地区地域審議会 会議録

日 時 平成21年6月22日(月) 開会 午前10時00分
閉会 午前11時40分

場 所 新南陽庁舎 4階41会議室

出席者 ・委員 11名 (欠席 4名)
吉岡 清忠、松原 国子、友弘 育枝、吉賀 昭美、
吉谷川 亮、国澤 千佳子、多田 道馨、山根 光正、
福田 裕子、山崎 勝幸、岸 義武
・事務局 9名
手山企画総務部長、中村企画課長、原田企画課長補佐、
亀割企画担当係長、福田主査、
原田新南陽総合支所長、三浦支所次長兼地域政策課長、
足立地域政策課長補佐、中村主査

資 料 ① 会議次第
② 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画素案

会 議 議 事 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 議事

(1) 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画(素案)について(説明)

●会長

皆さん、おはようございます。

先週19日に、全体のまちづくり総合計画審議会が開かれ、8月の答申に向けて非常にハードなスケジュールでの進行をやらなければいけないということです。3つの分科会がございまして、7月に入ったら私どもの分科会も、毎週

開くという形で計画しております。

今日は、総合計画審議の素案ができておりますので、ぜひ皆さんにも説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●事務局 企画課

それでは、素案について説明させていただきます。

さる、6月19日に、市のまちづくり総合計画審議会ということで、会長さんのほうにも、委員として出席をお願いしたところでございます。今週から来週にかけて、各地域審議会の皆さんに説明をしてまわる、というふうな形で今すすめているところでございます。

お手元に、A3カラー刷りの後期基本計画素案体系図をお配りしていますが、これが全体の計画の素案体系になります。

現在まちづくり総合計画基本構想という部分では、ひと・輝きプラン周南というものがございます。後期に向けて、新たにいろいろ動き出す、ということで新たに名称を作りたいというふうに思っています。

基本的な考え方と基本方針ということで、3つほど掲げていますが、「安心安全・いのち最優先」、「自助・共助・公助」、「選択と集中」ということで、3つの基本的な考え方をあげています。それから、重点項目と推進項目ということで、基幹プロジェクトと戦略プロジェクト、中山間地域の振興、この3つを大きな柱として、プロジェクトを構成しております。

基幹プロジェクトの中に、安心立市、人財立市。それから戦略プロジェクトの中に、環境立市、産業立市、観光・交流立市ということで5つの立市プロジェクトがある。それとは別に、今後大変重要になってまいります、中山間地域の振興ということで、これを特別に出して、こういった形の重点推進項目ということで置いております。

それから、各分野の項目でございますけれども、その下にございますように7つの分野、教育・文化、市民生活、福祉・保健・医療、緊急管理、生活環境、都市基盤、産業といった7つの分野について、それぞれ44の基本施策ということに整理をして、それぞれ各分野の今後5年間のまちづくりのいろいろな施策というものを展開していきたいという構成にしています。

それでは素案のほうを簡単に流して説明をさせていただきたいと思っております。

まちづくりの計画の名称ということで、計画の名称はまだ検討中ということにしております。

3つの大きな柱ということで、安心安全・いのち最優先とし、すべてに優先して、安心安全のまちづくりをすすめるとうことが、周南市のまちづくりの基本であるという考え方にたっております。

それから自助・共助・公助でございますが、主役である市民の皆さんが自ら取り組んでいただくということが、ひとつの基本でございます。併せて共助ということで、市民同士とか、地域でありますとか、コミュニティでありますとか、いろんな形でそれぞれが支えあっていただく、そういった連携を促す仕組みづくりが必要であります。そうして、自助・共助・公助が困難な部分につきましては、最終的には、行政として、市として責任をもって、対応していかなければならないというところでございます。

選択と集中ということで、後期の基本計画の中で、まちづくりのひとつの基本として、必要性の高い施策・事業を展開していくことが必要である、ということで、以上3つの柱を掲げさせていただいております。

周南市を取り巻く状況の変化ということで、少子高齢化でありますとか、社会経済情勢の変化でありますとか、環境の関係また地方分権の進展ということで、主なものを4つあげております。

昨年行いました市民アンケート調査の結果を掲載させていただいております。

先ほど申し上げました重点推進項目ということであげております。1つ重点プロジェクトということで、そのうち基幹プロジェクトということで、安心立市ということで掲げております。あらゆることを想定した危機管理体制を構築していく必要があるということで、災害危機への対応でございますとか、昨今よく言われております食の安心安全の確保、それから福祉医療の充実といったものを重点としてあげております。

それから、人材立市の推進ということで、これにつきましても、人づくりが非常に重要であるという観点から、教育の充実でありますとか、生涯学習の推進、それから市民参画市民共同の推進とうことを、人材立市の柱としてあげております。

それから3つほど、戦略プロジェクトということであげております。

1つが環境立市の推進でございます。低炭素社会の実現ということが言われておりますが、そういったものに対応した環境先進都市を目指す、ということで、環境負荷の低減の促進として、リサイクルですとか省エネの関係、それから自然保護、ツル等の保護対策、それから良好な景観の創造ということで、景観計画でありますとか花いっぱい運動というもので、環境立市の推進を図りたいということで、重点としてあげております。

それから、産業立市の推進でございます。産業のまち、まちの主力である力となります産業を推進していこうということで掲げております。

産業を支える基盤ということで、道路とか港湾機能、こういったものの整備を進める。それから地域経済の活性化とうことで、企業誘致や商業、地場産業の振興、それから農林水産業の振興ということで、現在進めております道の駅

の整備でありますとか、地産地消、農林水産基盤の整備といったことを重点とすることであげております。

それから、最後になります。観光交流立市の推進ということで、交流をすすめるながら地域経済の活性化を図っていくという趣旨で、この項目を挙げさせていただいております。

中心市街地の整備、本市にもっとも大きな課題でございますけれども、徳山駅周辺整備の推進、中心市街地の活性化、地域資源を活用したツーリズムですとか、そういったものの発掘、それから、観光資源として動物園のリニューアル等の推進、それからイベント等の実施、誘致、とうことでさまざまな形での交流を進めていきたいと考えております。

それから、ここに3つ目の柱でございます中山間地域の振興ということであげさせていただいております。

中山間地域につきましては、本市の7割は中山間地域を占めている、ということで、さまざまな公営的な機能もありますし、また生活面では存続があらゆる集落等でありまして、暮らしに不安を抱えて暮らされている方・地域もあるということで、これを中山間地域の振興ということで、地域づくりを進めていきたいということで、重点として掲げさせていただきました。

新南陽地区につきましては、和田地区を中山間地域と位置づけて、他の地域と合わせて振興を図りたいということで、掲げさせていただいております。

その目標ということで、多様な主体の知恵と力の集結により創発する「人・自然・経済が循環する活力溢れる中山間地域」の実現とうことで、計画をあげさせていただいております。

とくに重点施策ということで、その中に4つあげさせていただいております。持続可能な地域の運営体制づくりということで、たとえば小学校区単位でありますとか、そういった単位の中で地域コミュニティを再度、再生・強化して機能あるものにしていく、仕組みづくりをすすめていきたいということでございます。これを1つ重点としてあげております。

2番目として安心して誇りをもって暮らせる地域づくりということで、交通でありますとか、医療、福祉でありますとか、そういった部分についての事柄を、述べさせていただいております。

地域資源を生かした好循環づくりということで、観光でありますとか環境、それから産業といったものの振興を図っていくということでございます。

それから生活産業基盤の整備ということで、道路でありますとか上下水道の基盤、産業としての基盤を図っていくというところでございます。

それから、最後に役割分担ということで、ここで市の役割、地域住民・地域団体の役割、それ以外の都市部や企業、教育機関等の役割とうことで、それぞ

れ3つの部分の役割ということでここには掲げております。

以上が、中山間地域の振興というところでございます。

つぎに、各分野別の計画というところでございます。

基本施策が全部で44、それからそれぞれに推進施策というものがぶら下がっているというところでございます。

今回から成果指標ということで目標の設定をさせていただきました。推進施策の成果を示す代表的な指標を設定して、20年度ないし19年度の現状値を載せて、それから目標値ということで、基本的には26年度の目標数値をここに掲げさせていただいております。目標値は、今後5年間の達成度を見るための目安になると考えていただけたらと思います。

それと、各分野の最後のところに、主要な事業ということで、どういった事業を進めていくかということで掲げております。現在乗せているものにつきましては、継続中のものございまして、21年度から新規というものはこの中には現在のところまだ載せていません。

以上、そういう風な形で、それぞれの分野についてのいろいろな目標でございますとか、施策の推進の44について掲げております。

最後にこれが計画推進のための方策ということで、4つほど掲げております。

開かれた市政の推進ということで、情報公開でありますとか、広報広聴活動でございますとか、そういったことを掲げております。

それから、効率的な行政経営ということで、行政改革の推進でありますとか、人事管理等の関係についてここで述べております。

それから、健全な財政運営ということで、財政関係のことをこちらのほうで述べております。厳しい財政状況ではございますが、計画的な財政運営をしていくということで、こちらのほうに目標数値等も掲げております。

それから最後になりますが、中核都市づくりの推進ということで、総合計画のひとつの柱でございます新市建設計画の推進ということなり、それから都市間連携の推進ということで、本市独自で進めていくときもございまして、他市との連携を進めながら、効率的な行政運営を図っていくということで、こういった項目を述べさせていただいているというところでございます。

以上簡単でございますが、わたくしからの説明とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(2) 質疑及び意見

●会長

今、後期基本計画（素案）ということで、説明をしていただいたのですけれ

ども、これにのっつた形で、われわれが作っている案に、どういう風にこの中に併せていって、実際に実行段階にできるだけあげていただけるか、これはと思われるようなご意見やご質問がございましたらお願いします。

●委員

1点ほどお尋ねしたいのですが、26年までの市の財政的な面の予測と、それから、合併時の人口とかなり減っているような感じで、26年になると15万人を割って13万人くらいなるのではなからうかという思いをもっているのですが、そのあたりの見込みはどうなのでしょう。

最初の計画では、合併時から人口が増えるという予測を立てていますが、それに反してだんだん減っているということですが。

●事務局 企画課

財政の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、健全な財政ということで載せております。今年度中に財政の健全化計画を作るようにしております。その中で、現状等を踏まえて、26年度までの見通しという、中期的な財政見通しを作っていく状況にあります。

それから、人口につきましては、委員さんがおっしゃるとおり、平成12年度の国勢調査から平成17年の国勢調査の段階でも、すでに約5000人程度減っております。その後も、市の住民基本台帳等を見ても、人口減少になかなか歯止めが掛からないという状況ではございます。全国的にみても人口が東京以外はすべて減っているということで、日本の人口全体が、18年度、19年度あたりから減っているというなかで、どれくらいが適正な人口であるかはつかみにくいと思っておりますけれども、基本的には、企業誘致ですとか、UJIターンの促進でありますとか、こういったことも、ここ2～3年前から取り組んでおります。そういったことをふまえて、いろいろな取り組みを考えていきたいと思っております。

●会長

ありがとうございます。

予算の件で自由に使えるお金がどれくらいになるのかとか、それがどういうふうに変っていくのかという形を示していただくのが、われわれがいろいろな考えをまとめるためには、必要なのです。市の予算の中でも、減らせないものがある。いろいろ市民のために使うお金がいくらあって、その中がどれだけ減少していくから負担をお願いします、というふうな具体的な提案がないと、あまりにも抽象的だろう、と、わたしは思ってしまったのですけれども。予算は非常に大事なことだと思います。

●委員

今、基本計画の素案を説明していただきましたが、非常に抽象的ですね。い

いことはたくさん書いてあるが、具体性が乏しいとわたしは思います。新南陽の地域審議会では、一番ポイントになっておりますのは、学び交流プラザ構想です。これは、前期、後期を含めて、一貫して最重要課題ということでお願いをしているはずです。

これを、いつどこで、どの程度、整備するのかという案が、われわれはほしい。そんな案が今できているのでしょうか。それをお聞きしたい。

●企画課

学び交流プラザの整備事業につきましては、21年度で、500万円の（予算で）基本計画の策定を行っています。

この中で、今から、場所等ですね。お示しできる時期が来る。今年度中にはお示しできるだろうと、そういうふうに思っています。

●会長

われわれは、前期も後期もこれを最重点としてお願いをしていき、また、わたしも市長と直接お話いたしまして、学び交流プラザというか、生涯教育の拠点は新南陽エリアですよ、ということについては、市長も口頭ではありますけれども、同意してくださっているわけです。

●企画課

平成17年に基本構想の重点部分と前期の5年間を作りました。

前期の5年間というのが、この後期基本計画に比べると、当時、あれもやっいていこう、これも入れていこうとかいって、どんどん夢を入れられて、すごく抽象的になっているわけです。

それを、実は私どもかなり反省をいたしまして、後期基本計画については、もう確実に動かせるものは出していこう、目標数値も出そうということで、がらっと、変えております。

しかし、より明確になっているかどうかというと、それは毎年の財政事情を見ながら、来年度着手できるかもしれませんし、2年後かもしれない、それはあくまでも財政的な状況によるのだというふうに思っております。

今年度中には、学び交流プラザの構想は出ると思いますので、またお示しできると思います。

●委員

周南市の新南陽では、ずっと前から学び交流プラザを作る、作る、とっているが、模型もできていないというのではどうだろうか。やはり、ある程度、形があって心が育つと思います。新南陽に周南市もきちんと形を作って、さあやみましょうというのも大切なことです。

●企画課

教育部の生涯学習課で現在検討をしています。しかし、難しいところもあり

まず、生涯学習の拠点にしようとした場合に、今まである、いろいろな施設の統廃合とか、そういった、何の施設を整備して拠点化するのかというのがひとつとですね。もうひとつは、今おっしゃったように、施設を作ればいいという訳ではないので、中に入って、市民の皆さんが、どういう運用をしていくのかという、ソフト面です。まず、建物を作った後、それから完成間近になって、どういうふうにしようしようかと考えるのではなくて、最初からそれも平行して、やっていくというのが、大事だと思います。

●会長

やっぱり、教育部に、生涯教育の拠点は新南陽に考えろよ、といった指示は出していただいているんじゃないかという気はするんですけども。

●企画課

新南陽の地域審議会からは、ずっと生涯学習の拠点として学び交流プラザというご要望はいただいておりますので。

●会長

ほかにご意見はありませんでしょうか。

●委員

私たちは、この話（提出した意見）を、具体的に進めたいわけですよ。いろいろ資料をいただいておりますけれども、これが、資料の中に反映されているかどうか、見えないのですけれども。

●会長

それは、事務局のほうから回答してください。

●事務局

前回、5点ばかりご提言いただきました。学び交流プラザをはじめとして、保育所の入所者が入りにくいという案件まで、含めてこれをずっと見ていただくと、各項目どりの中には、そういった要望されている部分が、文書的には、ほぼ掲げられているのかなというふうには思っております。

財政的な裏づけを含めて、実施は考えなければならぬので、毎年見直すというスケジュールで、今後、具体的に出てくるものと思っています。

●会長

先ほどの人口の話ですが、こういう人口形態に変わっていく、だからどういうことをしたい、すべきだ、ということですね。最初に徳山地区にできた団地（周南団地）なんかは、やっぱり、もう高齢化率がすごいらしいですね。

●企画課

だんだん郊外型の団地の中に過疎化が進展するという状況になっているのは承知しています。後期の計画案では、中山間地域の問題をこの5年間できちんと生き残れるようにしたいし、このことは次にくる郊外型団地での高齢化問題

に対してのモデルとなるし、そのノウハウが必ず役に立つだろうと考えています。

それとですね、たとえば、和田地区に公共交通システムを、というお話があった、提言もあったと思います。重点施策の項では、「生活交通の維持・確保」として、さらに分野別の項で、生活交通活性化事業として新たな交通システムの導入を図ると載せています。実際に市は、もう鹿野地域で1つ行っています。今は、何をしているかという、熊毛と須金で、いろいろな交通システムができないかどうか、やっています。ですから、和田地区についてもご提言をいただいたというのは十分理解をしております。

●会長

大変だとは思いますが、ぜひお願いします。

●委員

この後期基本計画ですけれども、これはもう来年度からですよ。わたしたちの提言をさせていただきまされたものは、できるものは、だいたい何年度くらいまでにはできるんだ、できないのならば、なぜできないのかということの説明していただければ納得がいくんですが。来年から実施していかなければならない基本計画ですから、もう初年度何をするか、順序くらいはですね、ある程度決められて、この基本計画というものが作られているのではないかと思います。

●企画課

まずこの基本計画の内容が、最終的には議会の皆さんからもこの方向でいいと、その方向性を見ながら、平行して予算案を組んでいきます。3月議会で予算が成立しますけれども、そのとき初めて、平成22年度はこういう事業をしますというのが、ぴしゃっとします。22年度の計画を出したときにですね、当然23、24年度も一緒に3年間ほど、これを実施計画というんですけれども。3年間は分かる、ということです。ですから、22年度は何をするのかということは、現時点では難しい。ということになります。

(3) 今後の審議会の運営について

●会長

ほかにどなたかごさいませんですか。だいぶ時間も押してきましたので、それでは、説明と意見交換というのはここで終わらせていただきたいと思います。

それでは、さきほどあいさつで申し上げましたが、8月にはまちづくり総合計画審議会が3つの分科会に分かれて、毎週検討していきます。そういう形で今度の審議会の運営に、意見を反映させていきたいと思っておりますので、今日ここ

にある資料の中に用紙を入れておりますから、ぜひ、地域審議会の事務局のほうに、多くの意見を出していただきたいと思います。時間がありませんので、また副会長ともご相談しながら、それをまとめていきたいというふうに思っています。

できれば、今月いっぱいにご意見を賜りたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

●委員

分科会といわれましたが。

●会長

まちづくり総合計画審議会には3つの分科会があり、わたしが、割り当てていただいたのは、福祉・医療、危機管理、生活環境の3つの課題の分科会です。しかし、地域審議会の会長としての立場です、まちづくり総合計画審議会のいろんな作成に対して、皆さん方の意見を背中に負って発言していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何か、ご意見なり、ご要望がございましたら。

●委員

この後期の素案は、前期のを検証した上で作られていると聞いていいんですね。

●企画課

先ほどもいいましたように、総合計画というのは基本構想という10年のものがあります。その思想は、きちんと残っています。そのときに前期のも作りましたけれども、今回はより具体的に施策分野で討議してきた、ということ。

●委員

一応、前期は検証されているということですよ。

●企画課

そうです。

●会長

それまでに、今言った、この間出した意見の反映がどういうふうに、ちょうど8月に、総合計画審議会による答申が出ますので、それあたりにどういうふうに反映されていくのかとかたちを、われわれも確認していきたいというふうに思います。

そういうことでよろしゅうございますか。

●会長

それでは時間も押しましたので、よろしければこれで閉会させていただきたいと思います。

次回の会合はまちづくり総合計画審議会の答申が出るのは8月上旬なので、

8月半ばにそれが出てからになろうと思います。

総合審議会の審議の経過等をふくめて、どういうふうに意見等が確認されたのかということをご報告できるようにいたしたいなと思っております。

それでは、長い間ありがとうございました。

4 閉会